



有限会社 北光食品 と 札幌市による さっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書

(第 140053号)

有限会社 北光食品 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

有限会社 北光食品 は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう、広報などの支援を積極的に行います。

平成26年11月1日

有限会社 北光食品
代表取締役

宮崎 賢司

札幌市
市長

上田 文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- お客様の立場に立ち、安全・安心な食品提供に努めます。
- 毎月の自主検査実施
- 毎日、作業従事前の健康状態並びに制服等のチェックシート記入
- 毎月、全従事者の検便検査(10月以降ノロウイルス検査)実施
- 品質不良や異物混入などが発生した場合は、その原因を調査し、お客様に迅速・丁寧な説明をいたします。